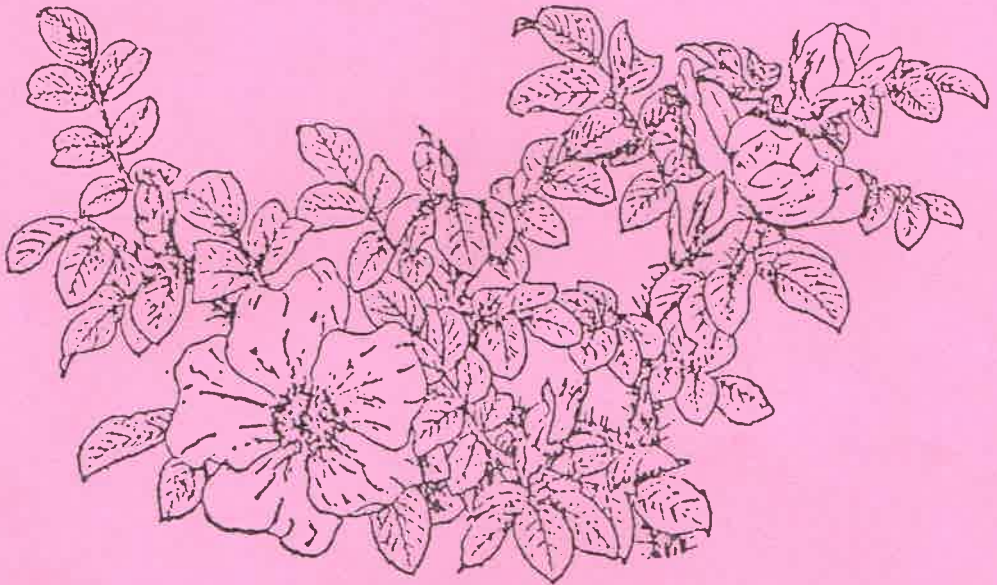


# エゾマツ



*Rosa rugosa* Thunb.

No. 33

1995 . 6 . 5

北海道ボランティアレンジャー協議会

## 目 次

1. 巻頭言 春息吹く円山原始林散策あれこれ……会長 大友 健 …… (1)
2. 天 寿 ……副会長 川端 功治 …… (2)
3. 10周年記念事業のお願い ……事務局長 佐々木幸夫 …… (4)
4. ニッポニア・ニッポン …… (5)
5. 会員の声 …… (6)
6. 言葉の解説 …… (9)
7. 総会報告 …… (10)
8. 総会議案書 …… (12)
9. 野外救急講座 ……今野 義也 …… (23)
10. 本の紹介 …… (27)
11. 観察会研修会情報 …… (28)
12. 編集後記 …… (32)

## 春息吹く円山原始林散策あれこれ

会長 大友 健

札幌市街の西方に、遠く近く続く山並みのなかで、最も近く美しい標高226メートルの小さな山、それは天然記念物指定の、円山原始林である。

あちこちの残雪が消え終わると、山肌にいろいろの色づきが始まる。シユウリザクラの若葉、キタコブシの白花、そうしてエゾヤマザクラ、カツラ、イタヤカエデの開芽、開花と山肌はカラフルさを増して来るのである。5月の中旬過ぎには、山全体が緑もゆる姿で、陽光を一杯に浴び続けるのである。

森林を構成する巨木としては、カツラ、シナノキ、イタヤ、ミズナラなどが、中層、下層の豊富な樹種を育み、幼稚樹も林床植物に混生し、次代更新している姿に、原始林としての貫録を十分に保っている。森林内には野鳥がさえずり、軽登山愛好者は、早朝より夕暮れちかくまで、入れ替わり立ち代わり散策を楽しんで、それぞれが樹木暦、花暦を感じ取っているようである。

早朝に登山道を、アカゲラたちのドラミングを聞きながら、88体ある地藏さんを時折眺めるのも面白い。大部分は札幌軟石と言われている、支笏周辺火山活動時の火砕流である、溶結凝灰岩で作られている。

山道中腹のあん部を過ぎ、急斜面をしばらく行くと、山頂の安山岩の露頭に立つことができ、素晴らしい展望となる。近くには円山と同じ天然記念物指定の、藻岩山原始林地帯が見られ、眼下に流れる豊平川の扇状地には、市街地が整然とし、新興住宅地は山ろく地帯に迫り続けているかのようである。ゆっくりしたその流れの川沿いには、数多くのがいすい面が観察される。

円山の林相としては、シナノキ、イタヤカエデ、オヒョウ、が本数的に多く、材積的には、トドマツ、イタヤカエデ、カツラ、であろう。道央地帯の平均的自然林の姿が、針広混交林であるのに反して、円山はカツラの大木が多く、何故かトドマツが少ないという傾向にあり、大師堂登山口のカツラの大木は、円山の森を特徴づけるものである。この森に学び、遊び心のなかで小さな感動を積み重ね、無数の充実した生命活動にふれる喜びとなることを信じたい。

# 天 寿

副会長 川 端 功 治

自然観察会などで樹木の寿命が話題になることがある。この樹はあと何年位生きられるだろうかとか、この樹の寿命は何年位だろうか等であるが、いずれも難問題である。

自然界の事について判らない問題があれば、神様に聞くようにと云い残して、かの高名なアインシュタイン博士は此の世を去つた。自然界は神様がお作りになつたのだから、と云う意味である。

人間を含め、あらゆる生物は明日をも知れぬ浮き世の身である。それぞれ個々の寿命などが判る訳が無い。しかしながらこれが企業ともなれば、そんな呑気なことを云つて居られ無い。林業家の場合、施業する森林が最も経済価値の高まつた時期に収穫しなければ企業として成立たない。

例えばトドマツの木の平均的な寿命は150年位と見られている。ところが80年を過ぎた頃から急速に衰えが目立つようになる。倒木で年輪幅の育ち具合や、生長錐を胸高の位置にもみ入れて、年輪の資料を集めて伐採すべきトドマツの胸高直径を何センチ上と決める。地代と管理費を償うだけの生長量が無ければマイナスの生長と云うことになる。

言わば樹木の定年と云うことになるわけだが他に別な因子が沢山あつて難かしい。

景観美を高く評価すると、この計算値は大きく変化するし枯れ木も山の賑わいと耽美するのなら、もはや計算の方法は無くなる。シマフクロウの巣穴や小鳥の餌さ木の事を考えると更に複雑な施業を強いられる事になり、森林所有者の利害と自然保護運動の主張とが、著しくもみ合う接点にもなる。いずれにせよ樹木の寿命が人間の手に依って、伸び縮みするところが哀しい点である。同じ生き物である人間の場合は其の心配はないのか。

或る学説に地球上の人類はあと160年で全滅するだろう、と予言して大変な話題を呼んだ。その詳細な数字をあげた論拠は充分な説得力があつた。要約するとエネルギーと食料の欠乏である。当然最後の資源である樹木は伐り尽くされ、原子核は全世界の至るところで炸裂して死の灰は地球を覆い尽くすであろうと。

ところがその後、この説を否定してあと100年しか地球はもたない、と云う説が現れた。その論拠は全世界の人口の異常な伸び率にある。地球が人類を養うことの出来る最大限の

人口は100億人であるのに、既に55億人を超えてしまった。今の伸び率に依れば、あと100年を待たずして100億人を超えるだろうと。私達の身の廻りに5人の人が居たとすれば、その内の1人は中国人になって居る比率に気が付く人は少ない。

ところがもつとショッキングな学説が現れた。それはあと50年説である。

この説は環境の汚染を論旨としていて、フロンガスによるオゾン層の破壊、2酸化炭素や窒素酸化物の増加を挙げて重大警告を發して、焦眉の対応を求めている。

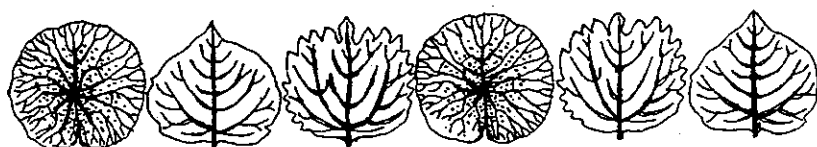
そうすると人間も樹木も同じように人の手によって、寿命が伸び縮みするご時世になったと覚悟しなければならない。

告別式の用語等で「何某氏は天寿を全うしー」の天寿と云う言葉の意味が重みを増して来たように思はれるので、お寺のお坊さんに伺ってみたところ、意外な返事であつた。

「通夜、告別式等で天寿と云う言葉を使はないでください。告別には関係のない言葉です」と。これでは納得がいかない。それで赤根氏著「仏教雑学」を繰ってみた。

人間が死ぬば天界に昇るが、ここは永住する所ではない。天にも寿命があつて再び人間に生まれ変わるか、地獄に墮ちるか、はたまた待望の極楽へ転住するかに振り分けられる。天の寿命は事故死や病死はありえない。全ての人は老衰死であつて、さながら崩れ落ちるような死にかたである、と述べている。これが私の求めていた天寿とすれば、些かまとが外れたことになるが、冒頭のトドマツの伐期を老衰死の時期に合わせれば、人間様の家が建たなくなる。やはりトドマツには定年制を設けさせてもらい、人間様はより長い寿命を目指して懸命に努力しなければならないことになる。

まずは身の廻りの塵埃の処問から始まってノーカー、ノーディーゼル、ノーフロン、節電、節石油は勿論のことであつて、大型生産、大型消費から思い切って脱却しなければ別日はないのである。努力すればするほど、すこしづつでも先え生き永らえることが出来るわけだから、こんなやり甲斐のある仕事はない。是非とも足並み揃えて1歩1歩、歩き始めたい。自然観察会などで、とりあげてほしい話題の一つと思う。



## 【 お 願 い 】

### 北海道ボランティア・レンジャー協議会設立

#### 10周年記念事業の募金について

事務局長 佐々木 幸夫

1986年8月29日から31日の3日間、千歳市支笏湖畔国民休暇村で、第1回のボランティア・レンジャー育成研修会が開催され、その受講者の有志がさらなるボランティア・レンジャー（自然解説員）としての能力の向上、関係機関との連携、会員相互の情報交換と親睦を目的に、同年12月6日に「エゾマツ会」が、設立されました。そして、自然観察会の協力や会報「エゾマツ」の発行を乏しい人的構成のなかで行いました。先輩諸氏や関係機関のご苦勞がいかばかりかと、今日の協議会の存続に心から感謝しているところであります。

幸い設立10周年を1996年末に迎えるにあたり、協議会設立10周年記念事業委員会を設置し、種々検討協議した結果を第10回定期総会に諮り承認されました。

総会では、なるべく経費をかけないようにとのご意見もあり、それらを十分に反映させて、①「エゾマツ」10周年記念誌 ②野幌森林公園での SELF GUIDE BOOK を作成し先輩諸氏や関係者、会員のみなさんに寄贈・配布することに決めさせていただきました。

これらの経費は、最小限30万円必要であり、協議会一般会計から、本年度7万円来年度も少なくとも同額を特別会計を設けて繰り入れます。残額の16万円を会員の皆さんに一口1000円以上（何口でも可）の拠出をお願いすることになりました。

出費多端の折り、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきご協力をお願いいたします。

後日、改めて、協議会長名で趣意書と郵便振替用紙をお送りしますので、その節はよろしく願いたします。

## ニッポニア・ニッポン

新潟県・佐渡トキ保護センターで、人工ふ化中だったトキの卵を検卵した結果すべての卵がふ化の可能性はないと、環境庁は発表しました。このことにより、学名に「ニッポン」の名がついた鳥の絶滅が確実となりました。

固体数が減少してから保護が始まったトキと北海道のタンチョウは、数の回復に明暗を分けた理由の一つに生息環境保全があげられています。タンチョウの場合、生息地である釧路湿原の開発が長い間手付かずだったことが幸いしたようです。もし、トキが人工増殖で数が増えても、野生に返す場所はすでに失われていると言われていています。

今年の3月に私たちのメインフィールドである野幌森林公園で、例年行われているクマゲラ調査にボラレン会員も参加して行われました。その結果は雌雄各1羽の確認に終わりました。トキの二の舞をふまぬためにも、私たちは自然環境にどうかかわっていかねばならぬか考えていく必要があります。

### 4月以降の活動

- 4月 3日(月) ・役員会 於：かでの2・7
- 4月15日(土) ・平成7年度総会 於：かでの2・7  
13:00~研修会 15:00~総会 17:00~懇親会
- 4月18日(火) ・森林公園事務所主催 4月の森の観察会 協力下見
- 4月20日(木) ・森林公園事務所主催 4月の森の観察会 協力参加
- 5月12日(金) ・役員会 於：かでの2・7
- 5月14日(日) ・森林公園事務所主催 春の森の観察会(大沢口) 協力下見
- 5月21日(日) ・森林公園事務所主催 春の森の観察会(大沢口) 協力参加
- 5月28日(日) ・野幌自然観察会(環境月間協力行事) 下見
- 6月 4日(日) ・野幌自然観察会(環境月間協力行事) 実施
- 6月 5日(月) ・公報誌「エゾマツ」33号 発行、発送

# 会員の

# 声

札幌市西区 西尾 貞 徹

私の春は、4月29日の大麻公園から始まった。フクジュソウ、エンレイソウ、ナニワズ、レンブクソウ、キバナノアマナ、ニリンソウ、アズマイチゲ。木では、コブシの花、カツラの花が木全体を染めていた。

5月7日、小樽赤岩へ。オタモイ唐門を出発、山の中から見えるオタモイ海岸線は素晴らしい。カタクリの群落とヒメイチゲの群落、オオカメノキも多く花を咲かせ、オクエゾサイシンの花も見られた。

今年もまた「森林公園」で皆様にお会いできるのを楽しみにしています。

札幌市手稲区 成 田 伸 一

増毛連峰の先端、マッカ岬。絶壁の下は、日本海の海原が眺められます。僅かばかりの林の上に切り立つ断崖が聳え立つその足元に、シラネアオイ、カタクリ、エゾオオサクラソウが、樹間にはオオカメノキの花も見られます。

母なる大地と言われる地表の土は岩盤が小さくなり、岩石となり、更に小さくなると礫となり、もっと小さくなると砂より小さいものを我々は土と呼んでいます。

直径2mm以上を礫、2mm以下 0.002mmを砂それ以下を土と呼んでいます。では、腐葉土とは、どの時点で鉱物になるのかな……。さて、仕事にもどろう。





白老町 森 永 浩

薫風の候、各地で研鑽に励んでいる、ボラレンの皆さん今日は。私は「野幌森林公園」での育成研修会には、あまり参加できませんが、地元の観察会には参加したりお手伝いする程度で、いたって不勉強です。野の花、野鳥も一応は基礎は知っているつもりですが、人前での説明は不慣れです。下記は郭公の初啼記録です。

昭和63年	5月19日	平成元年	5月16日	平成2年	5月19日
平成3年	5月21日	平成4年	5月22日	平成5年	5月24日
平成6年	5月20日	平成7年	？		

札幌市中央区 湯山 浄示

山岳会副会長、札幌スキー連盟競技役員(クロス)、北海道歩くスキー協会理事、町内会役員等、四季を通じて行事に追われ、研修会、総会にも日程が重なり出席できず申し訳なく思っております。

合間を見て、藻岩山には年間70～80回登り、沢井等さん(10回講)と二人で登山者に季節の花、鳥、小動物等についてささやかながら、ボラレン活動をさせていただいております。冬季は白旗山競技場で、簾内さん(4回講)とは競技役員仲間で、情報やご指導を戴いております。

登山、競技役員も年齢・体力からそろそろ限界に近づき、ボラレンに専念したいと考えております。あらためて研修を重ね皆様に追い付きたいと努力しますので、今後とも宜しくご指導くださいますようお願い申し上げます。



札幌市南区 小泉 郁夫

今年もまた、往く春を何回も繰り返し味わって送ろうとしている。ニセコの自宅と澄川のマンションを、毎週往復して暮らすので、中山峠では遅い春を迎えている。

頂上付近では、ようやく雪が解けて「落の墓」が広がり、少し喜茂別へ下ると車の中から「水芭蕉」の白い花が見られる。

さらに下ると麓では、エゾ山桜が農家の庭先を飾っている。千島桜も根室で今週末に満開と言うが、私の春の見納めの桜は、峠近くの岩上に咲く山桜、21日か28日の日曜日にうまく見られるか気にかかる。

函館市 長岡 宏幸

愛鳥週間中の5月14日、「函館山自然体験講座」が渡島支庁などの主催で開催されました。小生も渡島支庁から依頼を受け、妻ともども案内人として参加しました。

案内人総数19人中ボラレンが9名参加してしまして心強く思いました。

また、後援団体に「北海道ボランティア・レンジャー函館連絡会」という団体が入っておりました。小生は存在を知らず参加しておりませんが、地域独自の組織があるのは大いに結構な事と感じました。

エゾマツ32号(23ページ)に、研修部の小林英世氏が「滝野の森を歩く」の報告をしています。その中で、「オノエヤナギ」の「オノエ」はどのような意味なのか知っていたら教えてほしいと述べています。このことに関して、副会長の川端 功治氏に、次のメモを寄せていただきました。

「オノエヤナギ」の語源は、命名者、牧野富太郎先生が、高知県土佐地方の山中の高い所で採取したので、峰の上(おのえ)ヤナギと命名されたことになっています。

「尾の上」=山頂・頂上・峰の上の意。雅語(和歌等に使う上品な言葉)

—岩波国語辞より—

# ことば の 解説

## オゾン層の破壊

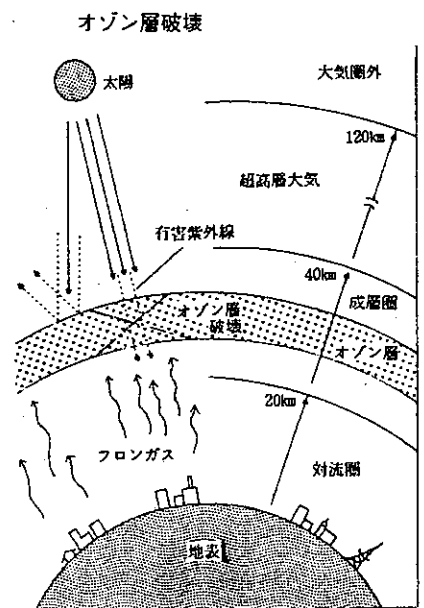
「北半球のオゾン層『史上最低』の水準」。ショッキングな見出しの記事が、5月9日付けの北海道新聞に掲載されていました。この記事によると、この冬の北半球のオゾン層濃度は、15年前と比べて最大40%も減少するなど、異常に低いレベルになっていることが観測で明らかになり、北半球の長期間にわたるオゾン層の減少傾向が裏付けされたこととなります。

このオゾン層破壊の主たる原因にフロンガスがあげられていますが、なぜフロンがオゾン層を破壊するのでしょうか。

成層圏の中でフロンは太陽紫外光、とくに波長210nm付近の紫外光を吸収し、光解離によって壊れ、塩素原子を放出します。塩素原子は触媒反応サイクルによってオゾン層を破壊します。また、塩素原子とオゾンの反応によってつくられた、一酸化塩素は酸素原子との反応で、塩素原子と酸素分子になり、塩素がリサイクルされます。

このような反応サイクルの繰り返しによって微量な塩素原子が多量のオゾンを次々と破壊していきます。

オゾン層の破壊によって、多量の紫外線が地球上に降りそそぎ、細胞障害と光毒性反応、光感作と光アレルギー反応や皮膚ガンが引き起こされる確率が増したり、海のプランクトンの生産量を減少させる原因にもなります。



# 平成7年 総会報告

「かでの2・7」7階710号会議室の西側の窓から見える「北大植物園」の樹木が緑色に色付いてきた、4月15日（土）の午後、総会が行われました。今年は総会にさきだって、会員の手によって、自主研修会が計画されました。私達の力量を少しでも高めようとの考えで、初めての試みでした。以下、研修会・総会の報告です。

## 研 修 会

午後1時より始まった研修会には、50名の会員が参加しました。佐々木事務局長の司会により、松野 誠氏、大友 健氏、五十嵐 一夫氏による話題提供がありましたが、話された内容は以下の通りです。

### ○北海道自然観察指導員連絡協議会の歩み 松野 誠氏

北海道自然観察指導員連絡協議会員でもある松野氏は、北海道自然保護協会とのつながりや、会則にかかわって活動目的を話されました。続いて、運営と現状、特に自然観察会・会報・研修会の取り組みについて報告がありましたが、観察会（円山公園を中心に）についてくわしくふれていました。会員にとって魅力のある活動、地方会員との連携、会員の維持と新会員の入会の工夫についての悩みは、私達の会と共通の課題をかかえていることがわかりました。ボランティア・レンジャー協議会と交流できるところは連絡を取り合う必要を感じた報告でした。

### ○北海道ボランティア・レンジャー協議会の歩みと今後の展望 大友 健氏

当会会長の大友 健氏は、自然観察員第1回の受講者であり、協議会の歴史を作った方でもあります。ボランティア・レンジャー協議会の改組される前の「エゾマツ」会の結成にふれた話は、私達の会の精神を改めて思い知らされました。

今後の展望について、自然保護思想の啓蒙と、地方会員との絆をつよめることだと

の指摘は、全会員で考えていくことだと思います。

○ネパールトレッキング 五十嵐 一夫氏

1993.11.13~11.26 の間ネパールトレッキングされた、五十嵐 一夫氏は、トレッキングの様子をスライドを通して話をしていただきました。大変楽しい報告でした。

カトマンズ市街、郊外の風景、日本では見られぬ植物の多様性は、熱帯から寒帯までの季候の存在することや、ヒマラヤ山脈の影響が大なのでしょう。もっと、時間をかけて、ゆっくりとスライドと話を聞きたいおもいでした。

## 総 会

研修会に引き続いて総会が持たれました。参加者50名、委任状66名、計166名で総会が成立したことを確認し、議長に、佐藤 善哉氏を選任し議事が進められました。議事は、1号議案から8号議案まで提案どおり承認されました。この中で、6号議案、協議会設立10周年記念事業について、報告しておきます。

来年度（平成8年度）当会は10周年を迎えます。この事に関連して記念事業を計画し下記の内容が承認されました。この件について、後日あらためて趣意書が届くと思いますが、会員の皆様の協力で10周年事業を成功させたいものです。

協議会設立10周年事業として次の事業を行います。

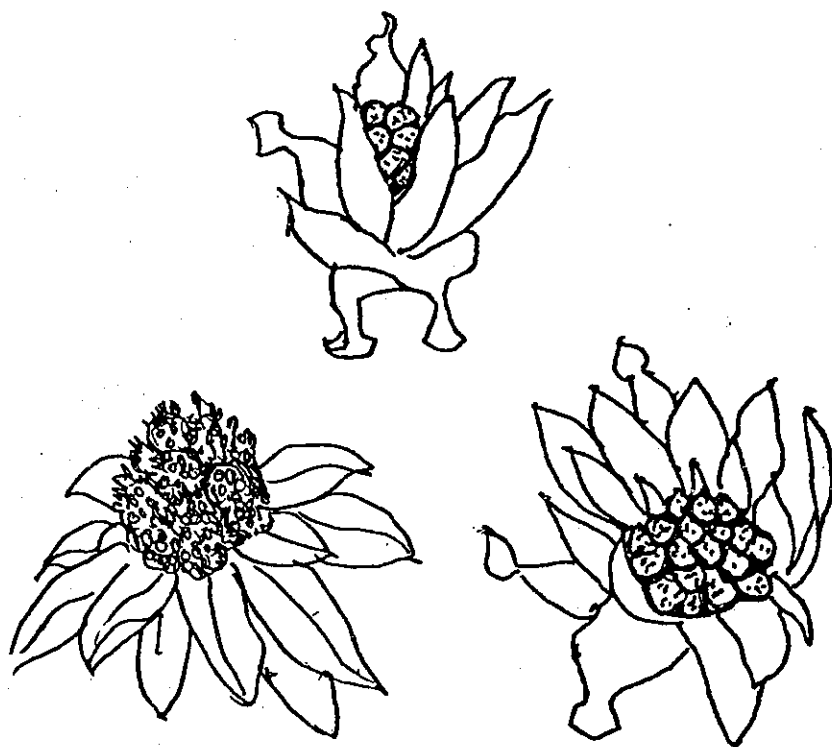
- ・「エゾマツ」10周年記念誌の発行
- ・「セルフ ガイドブック」の発行

（野幌森林公園を中心とした、自然観察のためのガイドブック）

これらの事業に必要な経費は、一般会計の備蓄と、会員の皆様からの自由意思による、一口1000円（何口でも可）の拠出金を募り、それによってまかなう。

# 北海道ボランティア・レンジャー協議会 第10回定期総会議案書

とき 平成7年4月15日(土) 15時~17時  
ところ 「かでの2・7」710号会議室 札幌市中央区北2条西7丁目 ☎ 231-4111



北海道ボランティア・レンジャー協議会

## 第10回定期総会議事次第

1. 開会の言葉
2. 会長の挨拶
3. 来賓の挨拶・紹介
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議 事
  - 議案(1) 平成6年度事業報告
  - 議案(2) 平成6年度決算報告
  - 議案(3) 平成6年度監査報告
  - 議案(4) 平成7年度事業計画案
  - 議案(5) 平成7年度事業予算案
  - 議案(6) 協議会設立10周年記念事業について
  - 議案(7) 備品等の寄付について
  - 議案(8) その他
7. 閉会の言葉

## 議案(1) 平成6年度事業報告

### 1. 北海道ボランティア・レンジャー協議会第9回定期総会

平成6年4月30日(土)15:00~17:00「かて32-7」出席者39名 委任状77名 計116名

### 2. 北海道ボランティア・レンジャー協議会役員会

平成6年5月11日(木)札幌市職員会館 22名、平成6年8月24日(木)かて32-7 20名、

平成7年1月13日(金)かて32-7 13名、平成7年4月3日(月)かて32-7 6名、

三役会 平成6年12月2日(金) 5名、平成7年3月27日 6名、

### 3. 自然観察会

\*「野幌自然観察会」東境月間協力行事(東境の日)北海道と共催 平成6年6月5日(日)9:30~12:00 62名、

\*「ニセコの自然」平成6年6月26日(日)10:00~12:00 54名、

\*「恵庭の自然」平成6年7月24日(日)9:30~12:00 27名、

\*「野幌自然観察の集い」平成6年9月4日(日)9:30~12:00 153名、

\*「野幌の森林」平成6年12月4日(日)10:00~12:00 82名、

\*「滝野の森を歩く」平成7年2月26日(日)10:00~12:00 26名、

### 4. 会員研修

研修会 平成6年4月30日(土)13:00~14:50 ・道志れんが庁舎周辺の樹木を中心とした自然観察会

交流会 平成6年6月25日(土)「ニセコの自然」の下見をした後、意見交換や五十嵐研修部員からネパールトレッキングの 슬라이ドによる説明があった。

### 5. 会報「エゾマツ」の発行

第28号平成6年4月10日発行、第29号平成6年6月10日発行、第30号平成6年10月20日発行、

第31号平成7年1月20日発行、第32号平成7年3月30日発行、

### 6. 支部・地方幹事との連携 支部・地方幹事との連絡・交流を図り、地方での自然観察会の企画・実施を行った。

### 7. ボランティア保険料の交付 前年通り1会員300円を郵便明手で、会報「エゾマツ」第31号を送付の際に同封した。

### 8. その他、事業関連の協力と参加

ア. 北海道野幌森林公園事務所主催「森の観察会」(日)の協力・参加

平成6年5月15日9:30~14:30、平成6年10月23日9:30~14:30、平成7年3月5日9:30~14:00、

イ. 北海道野幌森林公園事務所主催「森の観察会」(水)の協力・参加

平成6年4月21日10:00~12:00、平成6年8月4日10:00~12:00、平成6年11月10日10:00~12:00、

平成7年1月12日10:00~12:00、

ウ. その他各関係機関・団体が行なう「自然に親しむ集い」の協力・参加

平成6年3月23日付け北海道保健環境部長から「平成6年度自然に親しむ集い」の協力依頼、平成6年9月5日付け北海道保健環境部長から「平成



6年度全国・自然歩道を歩こう大会北海道大会における後援名義の使用について」の依頼、江別市中央公民館「春の自然観察会・秋の自然観察会」  
 エ. 各関係機関・団体が行う自然保護、保全に係わる調査の協力・参加  
 野幌森林公園を守る会クマゲラー斉調査(6名)、

オ. 各関係機関・団体が行う研修などに係わる協力・参加

平成6年度環境学習地域リーダー研修会(3名)、平成6年度インストラクターリーダー養成講座(8名)、平成6年度ボランティア・レンジャー育成研修会の後援、地球環境保全とNGO活動の役割についての集い(10名)、グリーンインストラクター養成研修会(8名)、ボランティア・レンジャー実践セミナー(16名)、

カ. その他 北海道ボランティアセンター・札幌ボランティアセンターに登録、

環境保全活動民間団体等に関する調べ(北海道保健環境部環境調整課長)、「環境教育・学習についてのアンケート」(札幌市衛生局環境管理部)

## 議案(2) 平成6年度決算報告

### 平成6年度決算報告書

平成6年4月1日～平成7年3月31日

(平成7年3月31日現在) 単位: 円

#### 収入の部

項目	予算額	実績	差額	摘要
前期繰越金	181,185	181,185	0	繰越
年会費	450,000	492,880	42,880	寄付金50000
雑収入	2,000	55,233	53,233	預金利息4180
合計	633,185	729,298	96,113	

#### 支出の部

項目	予算額	実績	差額	摘要
総務部費	112,500	204,617	▲92,117	総会・役員会
研修部費	75,000	46,667	28,333	観察会・下見
広報部費	280,000	274,771	5,229	会報28-32号
事務局費	50,000	50,415	▲415	通信費・事務用品
活動費	40,000	0	40,000	
ボランティア 保険料	45,000	45,000	0	300円×150 名=45000円
予備費	30,685	10,500	20,185	千田浩藤見舞
合計	633,185	631,970	1,215	

収支残高

項目	収 入	支 出	残 高
実 績	729,298	631,970	97,328

97,328円を次年度への繰越金する。

議案(3) 平成6年度監査報告

監 査 報 告 書

監査結果について、諸帳簿並びに領収証書などをつぶさに確認・照合しましたが、相違なくすべて正確・適正であり、担当会計理事のご苦勞に感謝の意を表し監査報告とします。

平成7年4月 8日

目黒 孝  
松野 誠也



議案(4) 平成7年度事業計画案

(平成7年4月1日～平成8年3月31日)

- 1 北海道ボランティア・レンジャー協議会第10回定期総会「かでの2・7」  
平成7年4月15日(土) 15:00~17:00 懇話 17:30~19:30 「さんかく」星野ビル12
- 2 役員会(理事・監事を含む)年4回。三役会は必要に応じ開催する。

3 自然観察会

\*環境月間協力行事(環境の日)「野幌自然観察会」野幌森林公園

平成7年 6月 4日(日) 9:30~12:00 下見 平成7年 5月28日(日)

\*「ニセコの自然」神仙沼周辺 平成7年 6月25日(日) 10:00~12:00 下見 平成7年 6月24日(土)

\*「恵庭の自然」恵庭公園 平成7年 7月 9日(日) 9:30~12:00 下見 平成7年 7月 2日(日)

\*「真駒内公園の自然」 平成7年 8月20日(日) 9:30~12:00 下見 平成7年 8月13日(日)

\*「野幌自然観察の集い」野幌森林公園

平成7年 9月 3日(日) 9:30~12:00 下見 平成7年 8月27日(日)

\*「野幌の自然」野幌森林公園平成7年11月19日(日)10:00~12:00 下見 平成7年11月12日(日)

\*「滝野の森を歩く」滝野すずらん丘陵公園

平成8年 2月18日(日)10:00~12:00 下見 平成8年 2月 4日(日)

#### 4 会員研修

\*自然観察会 上記3の自然観察会の下見を会員研修の自然観察会とする。

\*交流会 「ニセコの自然」の前夜、ニセコで交流会を開催する。(平成7年6月24日(土))

5 会報「エソマツ」の発行 年4回(6月・9月・12月・3月に第33号~第36号)

6 支部・地方幹事との連携 支部・地方幹事との密接な情報交換のもとに、地方での自然観察会や交流会の企画・実施を図る。

#### 7 その他事業関連の協力と参加

ア 野幌森林公園事務所主催「森の観察会」(日曜日実施)の協力・参加

春の森の観察会 平成7年 5月21日 9:30~14:00 下見 平成7年 5月14日

秋の森の観察会 平成7年10月22日 9:30~14:00 下見 平成7年10月15日

冬の森の観察会 平成8年 3月 3日 9:30~14:00 下見 平成8年 2月25日

イ 野幌森林公園事務所主催「森の観察会」(木曜日実施)の協力・参加

4月の森の観察会 平成7年 4月20日 10:00~12:00 下見 平成7年 4月18日(火)

8月の森の観察会 平成7年 8月 3日 10:00~12:00 下見 平成7年 8月 1日(火)

12月の森の観察会 平成7年12月 7日 10:00~12:00 下見 平成7年12月 5日(火)

1月の森の観察会 平成8年 1月11日 10:00~12:00 下見 平成8年 1月 9日(火)

ウ その他関係機関・団体が行う「自然に親しむ集い」の協力・参加

エ 各関係機関・団体が行う自然保護・保全に係わる調査の協力・参加

オ 各関係機関・団体が行う研修などに係わる協力・参加

カ その他ボランティア活動に係わる協力・参加

議案(5) 平成7年度事業予算案

平成7年度事業予算書  
 (平成7年度4月1日～平成8年3月31日) 単位:円

収入の部

項目	予算額	摘要
前年度繰越金	97,328	
年会費	450,000	3,000円×150名
雑収入	10,000	預金利息その他
合計	557,328	

支出の部

項目	予算額	摘要
総務部費	100,000	議会・役員会・その他
研修部費	30,000	自然観察会・その他
広報部費	240,000	会報作成・郵送料
事務局費	50,000	通信費・事務用品・その他
活動費	30,000	支那・地方幹事との交流
予備費	37,328	
特別会計	70,000	10周年記念事業(記念誌、SELF GUIDE BOOKの作成)
合計	557,328	

**議案（6） 協議会設立10周年記念事業について**

「エゾマツ」10周年記念誌の発行  
「SELF GUIDE BOOK」の発行  
特別会計と一口1,000円の募金

**議案（7） 備品等の寄付について**

自治労全道庁職組（携帯無線2機・望遠鏡2台・双眼鏡15台）、佐々木幸夫（双眼鏡交換レンズ2個）

- ◇北海道ボランティア・レンジャー協議会寄付物品等受入れ方針
- ◇北海道ボランティア・レンジャー協議会備品等管理・貸付規定
- ◇北海道ボランティア・レンジャー協議会無線管理運用規定

**議案（8） その他**

## 北海道ボランティア・レンジャー協議会寄付物品等受入れ方針

### (総 則)

北海道ボランティア・レンジャー協議会（以下「会」という）は、「会」の活動に寄与する一般等からの物品等の寄付については、積極的に受け入れていくものとする。

「会」が寄付物品等を受け入れる場合には、次ぎの方針各号に沿って、会則に決める理事会の承認を得なければならない。

ただし、書籍類、資料、衣料品など軽易なもので常識の範囲のものについては、理事会の承認を得ることを要しない。

なお、この方針は当分の間運用するものとし、将来において新たな事案が出た場合には、再度検討する。

### (方 針)

- 1 「会」が法人格を有しない団体であることから、寄付を受けようとする物品が使用者名義等を個人に限定するものについては（自動車等）、慎重に判断するとともに、名義人は理事会で人選し、将来において名義人個人の所有物とならないような措置を行なう。
- 2 寄付を受けようとする物品等が「会」に負の資産となるものについては受入れない。  
（参考 建物等の寄付を申し込まれたが、その建物は固定資産税等が未納であり、新規所有者が納税しなければならないようなケース）
- 3 寄付を受けようとする物品等が、「会」が被告なる訴訟等の恐れがあるものについて受入れしない。  
（参考 土地の寄付を申し込まれたが、その土地には抵当権が設定されており、抵当権者との間で債務の負担で訴訟等の恐れがあるもの）
- 4 「会」に物品等を寄付しようとする法人・団体・個人が、寄付行為をその法人等の宣伝広報等に用いて、これらによって「会」の対外的印象が損なわれる恐れのある場合には受入れない。
- 5 「会」に物品等を寄付した法人・団体・個人には、礼状等を送付し、会員等

には、会報等を通じて周知するものとする。

6 寄付された物品等の保管使用については、別途規定に基づき取り扱い人を定めて、その物品等を誠意を持って管理していくものとする。

7 現金については、会則に規定される会計をもって管理する。

8 現金以外で現金化できるものの取扱いについては、寄付行為者の意図を十分理解のうえ現金化するものとし、安易には行なわないものとする。  
(参考 宝くじ等の当り券、図書などの寄付があり、それを販売することによって得られた利益金のこと)

9 これら方針にない事案が出た場合には、理事会で協議のうえ、決定するものとし、理事会で表決を要する場合には、理事会定数の2/3以上の出席もしくは委任状の提出があり、そのうちの2/3以上の理事の賛成を必要とする。

この方針は、平成7年4月3日から施行する。

# 北海道ボランティア・レンジャー協議会 備品等管理・貸付規定

## (目的)

1. 北海道ボランティア・レンジャー協議会(以下「会」という)は、その設立の趣旨に沿った効率的活動をするため、「会」の備品等については適正な管理と活用を図ることを目的にこの規定をもうける。

## (管理とその保管場所)

2. 「会」の備品等については、その所在をあきらかにするとともに適正な管理をするため、別紙様式Ⅰの管理台帳を事務局に置く。

また、携帯無線機(1組)、救急医薬品かばん(1個)は事務局に、望遠鏡(2脚)双眼鏡(15台)については暫定的に、北海道野幌森林公園事務所施設管理部公園利用課に保管するものとする。

## (点検と報告)

3. 「会」の備品等については、年2回(3月と9月)研修部が点検し、その保管状況を別紙様式Ⅱの保管台帳に記載するとともに、場合によっては保管・管理の適正な取り扱いを関係者に勧告し、その状況を事務局長は年度最終の理事会に報告する。

## (貸し出し)

4. 「会」の備品等の貸付については、「会」が主催するかまたは協力する自然観察会、調査事業などに使用する場合、または、会員が責任者となって自然観察会、調査事業などに使用する場合は、そのことを事務局長に申し出て承認を得てから、借り受ける(この場合の借受する会員を、「借受者」とする)

また、借り受けに際し「借受者」は、備え付けの別紙様式Ⅲの貸付台帳に所要事項を記入し、事務局長立会で相互確認のうえ貸し出し・借り受けをする。

## (借り受け中の取り扱いと管理)

5. 借受中の備品等については、破損・紛失が発生しないよう全責任を「借受者」が持ち、その取り扱いについては丁寧かつ、善良・適正な管理をする。

## (返済)

6. 貸し出しの要件に基づき、使用完了後は速やかに事務局長またはこれに代わる者が立合いのうえ、返済するものとする。

携帯無線機については、「北海道ボランティア・レンジャー協議会無線管理運用規定」基づくほか、使用後はかならずスイッチを切り充電してから返済すること。

## 附 則

この規定は、平成7年4月3日から実施する。



## 虫さされ

これから暑くなるにしたがって野外で肌を露出する部分が多くなりますが、虫もまた多くなってきます。そうになると虫に刺される可能性がグーンと増してきます。『虫さされ』といいますが、場合によっては命を落とすことにもなりかねません。皆さん注意して下さい。それでは代表的な昆虫と症状、手当てについて述べます。

### 1 ハチ

ハチに刺されたら・・・

- ① 巣が近くにあると、刺された後で集団で襲ってくることもあるのでその場から10m以上離れる。
- ② すぐに刺された部位の周辺を指で強くつまみ、毒を押し出す
- ③ 毒液は水に溶けやすいので、水で洗ったり、ぬれ手ぬぐいを当てる。流水中で傷口をつまみ上げるようにして洗うと効果的。洗浄後患部をよく冷やす。
- ④ 抗ヒスタミン剤含有の副腎皮質ホルモン軟膏を塗布する。また刺された箇所が腫れているだけでなく、気持ちが悪くなったり、顔が青ざめるなどの全身症状が強くなる場合は、安静にして早急に病院へ連れていく。

### スズメバチ



【症状】刺されると激痛を感じ、患部が赤く腫れ上がる。呼吸困難、頭痛、嘔吐、発熱、下痢、全身浮腫などがみられたら重傷。アナヒキラキシーショック<sup>1)</sup>で死亡する場合もある。

【手当】「ハチにさされたら・・・」での処置を行う。重症の場合、ショック症状がみられる場合は病院へ。

【特徴・予防】大きさは1cmから4cm位と様々で、野幌森林公園では10種類のスズメバチが発見されています。巣は、木の枝や軒下などに作る球形のものや、木のウロや土の中に作るものなど種類によって違いがあります。

スズメバチの仲間、巣を守ろうとする強い本能をもっています。

す。このため巣に近づくものや、振動を与えるものは、敵とみなされて集団で激しく襲ってきます。ですからこういう行為はやめましょう。またハチが人の回りをうるさく飛び回る時は、巣が近くにある警成している信号です。特に大型のスズメバチがカチカチとキバをならす音を立てている時は攻撃予告です。こんなときはすばやくその場から立ち去りましょう。

### ミツバチ



【症状】刺されると激痛を感じるが、すぐに痛みはなくなる。刺されたところは赤く腫れてくる。

【手当】「ハチにさされたら・・・」での処置を行う。強度のショック症状があるときはすぐに病院へ。

【特徴・予防】「蜂のひと刺し」で一回刺すと死ぬ。注意すべき点は、毒針が抜ける時に分泌されるフェロモンめがけて集団で2次攻撃してくること。とにかくその場から離れる巣や花に米ているハチに近付いて刺激しなければ襲われることはない。

### 刺さないハチ

ふつうどんなハチも刺激をしなければ襲ってこない。また、攻撃性の強いのはスズメバチとアシナガバチだけで、クマバチ、ドロバチなどのように刺される心配のないものも多い。

### アナヒョラキシーショック

一度刺されることで体内にハチ毒への抗体ができ、再び刺されると1回目に刺された時にできた抗体と反応して、ただちに急激なショック症状をおこし、呼吸困難、循環不全、痙攣をおこす。重篤なときは数分で死ぬこともある。

## 2 マダニ



●シユルツエマダニ  
(マダニ科)\*\*\*

【症状】吸血された箇所に痛みを感じたり、違和感を覚える。また赤く腫れて激しい痛みを生じることもある。数日間吸着し、吸血しながら肥大することが多いが、ときには1か月以上吸血することもある。吸血場所は顔面(特にまぶた)や腰のベルト周辺が多い。

【手当】吸着してまもなくは、ダニを指やピンセットで除去できるが、時間がたっていると口器が体内に残り、細菌の2次感染の原因となる。その場合は小切開して除去しなければならないので病院へ行き医師の治療を受けるのが望ましい。

【特徴・予防】フィールドで被害が多いのは、シュルツマダニ（褐色）とヤマトマダニ（黄褐色）。どちらも体長約2mm。ササやぶや草原に多い。春から秋にかけて活動し、5～7月の被害が多い。襟首からの侵入を防ぐためにマフラーを巻いたり、防虫スプレーを服や靴の上からも全体にかける。また帰宅した際には、衣服や体にダニがついていないかどうか確認する。

### ライム病

ダニで問題となるのがライム病である。日本ではシュルツエマダニがライム病の媒介者であることが明らかになっている。ライム病はスピロヘーター科ボレリアによる感染症である。ダニによる刺咬の3日から1か月後に刺咬部位を中心にして大きく広範囲な慢性遊走性紅斑が発現する。その他かぜ様症状、リンパ節腫脹、関節障害を併発する。

日本では1986年に長野県で初発例があり、翌年に北海道でも感染者が確認された。以後道内では22の感染例が把握されている。現在まで死亡例は出ていない。

### 野兎病

その他日本のダニ媒介性の感染症として野兎病と紅斑熱があげられる。両者ともにキマチダニが媒介種ではないかと日されている。キチマダニは北海道にも分布しているが両症の感染例はまだない。

## 3 その他の危険な昆虫

### マツモムシ



【症状】池などで水遊びをしている時に、素手でつかむとハチに刺されたような激痛が走り赤く腫れる。後でに痒みを生じることもある。

【手当】放置しておいても数日で治るが、抗ヒスタミン剤含有の副腎皮質ホルモン軟膏を塗

【特徴・予防】北海道から九州までの池沼に生息。体長12～14mm。灰褐色に黒斑がある。つねに背面を下にして泳ぐ。不用意に素手でつかむと、セミに似たストロー状の口で刺されるのでつかまな

い。子供が昆虫採集する時に注意する。

ヌカカ



【症状】吸血された当初は何も感じないが、数分後に痛みが生じ、さらに激しい痒みに襲われる。

【手当】掻きこわさないよう、痒み止め（抗ヒスタミン剤含有の副腎皮質ホルモン軟膏）を塗る。

【特徴・予防】北海道・本州の山林や草原に生息。体長1.5～2.1mm。薄暮から雲天に活発に活動。追い払って袖口や衿元から衣服内に侵入し、また髪の中まで入り込んで吸血しまくる。春から秋にかけて小川付近に大発生する。防虫スプレーが有効。

アオバアリガタハネカクシ



【症状】体液付着後数時間で痒みが生じ、水ぶくれや膿まで生じる。

【手当】よく洗い、抗生物質の軟膏を塗る。

【特徴・予防】体長7mmで姿がアリに似ている。

頭部及び腹部の一部が黒色。刺す虫ではないが体液中に有毒物質が含まれているため、体についてもつぶさないようにする。

☆抗ヒスタミン剤は、かゆみを鎮める作用が強い。

副腎皮質ホルモン剤は、炎症を比較的短時間で抑える効果がある。

#### （参考文献）

- 1 アウトドア救急ハンドブック
- 2 BE-PAL 1993年8月号
- 3 北海道の自然と生物 第8号
- 4 スズメバチに気おつけましょう！
- 5 防衛衛生 VOL. 40 1993

小学館

小学館

樞書店

野幌森林公園事務所

防衛衛生協会

おわび

前号では都合により植物による食中毒を掲載することができませんでした。機会があれば掲載したいと思います。（今野）

# 本の紹介

## BOOK

北方林業会「森が好きですか？」編集委員会

### 森が好きですか？

社団法人 北方林業会 1995. 3. 1 発行

定 価 1 4 0 0 円 (送料別)

(本書の問い合わせは、札幌市豊平区羊が丘7 北方林業会 電話 851-4131)

森林の小路を歩きながら木々のいぶきに浸ることは、だれもが人間らしい自分の姿を見いだすことでしょう。森林は人類の祖先にさかのぼるまでもなく、人間に多くの恩恵を与えてきました。しかし、人間はそれを当然のこととし、森を伐り生活をより豊かにしようとしてきました。そのつけが、時代を経てじわじわと全世界におよんで来ました。日本も例外ではありませんでした。

ところで、本書の序章で、森林総合研究所北海道支所の土屋 俊幸氏は、日本人の森林にかかわる態度をつぎのように述べています。「森林を場とするレクリエーション(登山・ハイキング・キャンプ等)の参加率は押しなべて欧米諸国と比べて低い。

例えば、ハイキングの参加率は、日本が12%に対して、旧西ドイツ・フランスは、それぞれ27%と格段に高い。このように日本人は、思っているほど森林が好きではないのではないだろうか。」

とするなら、日本の森林を大切にし保護していこうとする実践行動は決して明るいとはいえません。

本書は、第一章から第六章の中で、39名の筆者が色々な角度から森林に対する想いや考えを述べていますし、森林に対する考え方、自然観察会の実践、森林の将来展望など多くの示唆を受けます。

あとがきに編集委員名で次の一文でまとめています。「私たちはこんなに森が好きです。あなたは『森が好きですか?』というのがこの本の究極のメッセージです。この本を通じて、森林との関わり合いをさらに深め、こうしたメッセージを周りの人々に伝えてくれる人がたくさん増えることを私たちは願っています。」

# 観察会研修会 情報

平成7年度に主催・共催する北海道ボランティア・レンジャー協議会の自然観察会一覧

本年度わたくしどもの北海道ボランティア・レンジャー協議会では、下記の自然観察会を実施します。

自然に親しみ、自然を大切にする自然観察会です。気軽に参加してください。また、友人・知人をお誘い合わせての参加も歓迎です。

- \*環境月間協力行事（北海道と共催） 「野幌自然観察会」 野幌森林公園  
 平成7年 6月 4日（日） 9:30~12:00 下見 平成7年 5月28日（日）  
 集合場所 野幌森林公園「森の自然教室」前
- \*「ニセコの自然」 神仙沼周辺  
 平成7年 6月25日（日） 10:00~12:00 下見 平成7年 6月24日（土）  
 集合場所 共和町神仙沼休憩所駐車場
- \*「恵庭の自然」 恵庭公園  
 平成7年 7月 9日（日） 9:30~12:00 下見 平成7年 7月 2日（日）  
 集合場所 恵庭市恵庭公園駐車場
- \*「真駒内公園の自然」 真駒内公園  
 平成7年 8月20日（日） 9:30~12:00 下見 平成7年 8月13日（日）  
 集合場所 札幌市南区真駒内公園駐車場
- \*「野幌自然観察の集い」 野幌森林公園  
 平成7年 9月 3日（日） 9:30~12:00 下見 平成7年 8月28日（日）  
 集合場所 野幌森林公園「森の自然教室」前
- \*「野幌の自然」 野幌森林公園  
 平成7年 11月 19日（日） 10:00~12:00 下見 平成7年 11月 12日（日）  
 集合場所 野幌森林公園内北海道開拓記念館前

\*「滝野の森を歩く」 滝野すずらん丘陵公園

平成8年 2月25日(日) 10:00~12:00 下見 平成8年 2月18日(日)

集合場所 札幌市南区 滝野すずらん丘陵公園溪流口駐車場

◎ 下見に参加希望がありましたら、ご遠慮なく申し出ください。

## ニセコの自然を満喫しよう！

### 「ニセコの自然」観察会

「ニセコの自然」観察会は例年好評で多くの参加者がいます。昨年は、一般参加者42名、会員12名、計54名で観察会を行いました。会員の皆さん、今年も是非参加して下さい。また、前日に下見と会員交流会を計画しています。ニセコ近隣の会員の方々の参加を期待しています。

#### 観察会の下見

平成7年6月24日(土) 14:00~

神仙沼周辺の下見をします。

#### 交流会

平成7年6月24日(土) 16:00~

ペンションふきのとう (〒 紋田郡ニセコ町ニセコ482)

#### 「ニセコの自然」観察会

平成7年6月25日(日) 10:00~

神仙沼周辺の樹木や湿原の植物の観察会

※前日より参加の方は、宿泊・交流費を含め、8000円程度です。

参加希望の方は、研修部 五十嵐 一夫まで連絡ください。

(〒 061-02 当別町西町28-12 ☎ 01332-3-0604)

【「ニセコの自然」観察会と交流会に参加を！】

自然観察会「ニセコの自然」の前日 平成7年6月24日（土）下見をした後に交流会を開催します。

一泊してニセコの自然を満喫しませんか。参加希望の会員は、研修部の五十嵐一夫（〒061-02 当別町西町28-12 ㊟01332-3-0604）にご連絡ください。

参加希望者に、詳しいスケジュールなどあらためてお送りいたします。

【ボランティア・レンジャー育成研修会】

平成7年度ボランティア・レンジャー育成研修会が、8月11日から13日 十勝支庁新得町トムラウシ国民宿舎東大雪荘でおこなわれます。

折角の仲間を増やすチャンスでもありますので、適当と思われる知人、友人がおりましたらご勧誘してください。

なお、詳細につきましては、北海道保健環境部自然保護課保全係（〒060 札幌市中央区北3条西6丁目 ㊟011-231-4111 幟25-571）にご照会ください。

【グリーンインストラクター養成研修会】

北海道国土緑化推進委員会では、平成7年度も、森の案内人として「グリーンインストラクター」を養成します。

参加希望の場合は、直接、北海道国土緑化推進委員会（〒060 札幌市中央区北4条西5丁目 林業会館内 ㊟011-261-9022）に確認してください。

【森林とみどりの技術者養成セミナー】

会報 No.32号でお知らせしました、「フォレストガイド養成講座」につきまして、（Ⅰ）は5月16日～19日に終り、会員が4名参加されました。

（Ⅱ）は7月11日～14日間、同じ北海道立林業試験場（美唄市光珠内町東山 ㊟01266-3-4164）で実施されます。（Ⅱ）は専門的学習で、ボランティア・レンジャーとしての能力を高める絶好のチャンスです。

受講希望の方は、養成講座要領、受講申込書等をお送りしますので、事務局佐々木（〒003 札幌市白石区川下5条2丁目4-32 ㊟011-875-6602）宛ご一報ください。

自然観察会の案内に協力を！ 下見は会員の研修の場です

本年度の協議会主催の観察会は前ページのように年8回となりました。一層協議会の目的に沿うよう観察会の回数を増やし、下見を会員研修会として位置付けましたので、一人でも多く会員の参加をお願いします。



平成7年度北海道野幌森林公園事務所主催で  
北海道ボランティア・レンジャー協議会が協力する自然観察会  
(野幌森林公園で実施)

**\*4月の森の観察会** 平成7年 4月20日(木) 10:00~12:00 下見 4月18日(火)  
集合場所 北海道開拓記念館前

**\*春の森の観察会** 平成7年 5月21日(日) 9:30~14:00 下見 5月14日(日)  
集合場所 野幌森林公園大沢口。大沢口→大沢開地→カツラコースの約3.6Kmの観察コースです。

**\*8月の森の観察会** 平成7年 8月 3日(木) 10:00~12:00 下見 8月 1日(火)  
集合場所 北海道開拓記念館前

**\*秋の森の観察会** 平成7年10月22日(日) 9:30~14:00 下見10月15日(日)  
集合場所・観察コースについては、2ヵ月前までにお知らせします。

**\*12月の森の観察会** 平成7年12月 7日(木) 10:00~12:00 下見12月 5日(火)  
集合場所 北海道開拓記念館前

**\*1月の森の観察会** 平成8年 1月11日(木) 10:00~12:00 下見 1月 9日(火)  
集合場所 北海道開拓記念館前

**\*冬の森の観察会** 平成8年 3月 3日(日) 9:30~14:00 下見 2月25日(日)  
集合場所・観察コースについては、2ヵ月前までにお知らせします。

お問い合わせは

北海道野幌森林公園事務所公園利用課に

電話(011)898-0455

〒004 札幌市厚別区厚別町小野幌53-2

## 編集後記

新緑の森は、私たちの心をなごませます。それは、樹木が放出するフィトンチットによるものとか、人間は「緑色」に対し、穏やかな感情をも持つものだからと言われています。理由はともかく、木々の緑に囲まれた一年の中で一番よい季節です。

平成7年度の活動計画も、総会で承認され、今年度の活動が始まりました。総会報告にもある通り、活動に工夫を加え、会員のニーズに応え、会員が積極的に参加できる体制づくりに、各部が工夫をこらしています。

広報紙「エゾマツ」も、会員の皆様の声が反映できる紙面づくりをめざしていきたいと考えています。そのためには、やはり会員の皆様の協力なしにはできません。

どうか、各地からの積極的な「たより」をお待ちしています。

北海道ボランティア・レンジャー協議会

会報紙「エゾマツ」33号 1955.6.5 発行

発行責任者 大友 健

(表紙題字 岡田 元北海道保健環境部長)